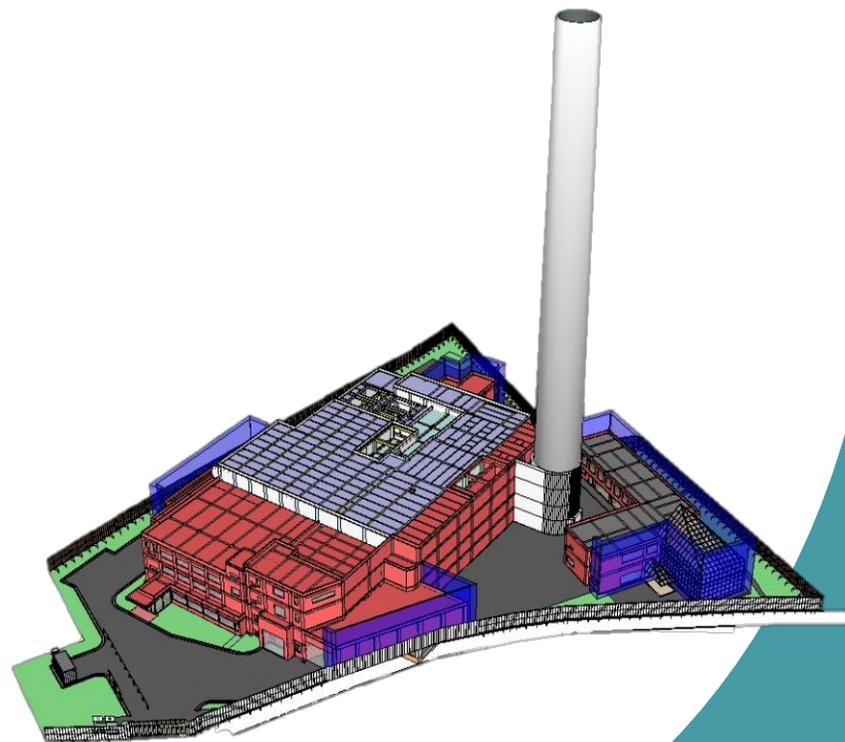


立川市旧清掃工場 解体工事説明会

本日の説明内容

1. 工事概要
2. 工事工程・作業計画
3. 解体工事
4. 環境保全対策
5. 今後の予定・お問い合わせ先



1. 工事概要

- (1) 工事名称：立川市旧清掃工場解体工事
- (2) 工事場所：立川市若葉町四丁目11番地の19
- (3) 既存施設面積：敷地面積 9,554.44m² 建築面積 4,968.67m²
床面積 10,429.37m²
- (4) 解体工事期間：令和6年2月1日～令和9年11月5日
- (5) 発注者：立川市
- (6) 監理者：株式会社建設技術研究所
- (7) 施工者：村本建設株式会社 西東京営業所
- (8) 工事施工範囲：工場棟
(地上4階～地下3階、煙突)の建屋及び燃焼設備、
受入供給設備、排ガス処理設備、余熱利用設備、
灰出し設備、排水処理設備、電気設備
付属棟
外構
汚染土壌の搬出

2. 工事工程・作業計画

(2)作業計画

■作業日・作業時間

- ・原則として月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時までとします。(準備・後片付けを除きます。)
- ・原則として土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は作業を行いません。

ただし、次の作業は例外とします。

- ・異常気象(台風・大雨・大雪)や自然災害(地震等)において緊急の対策を要する場合
- ・緊急工事、中断が困難な作業
- ・道路交通法上やむを得ない特殊車両の出入り
- ・作業日にはできない仮設電源等の点検、メンテナンス

※上記以外に作業を行う場合は、チラシやホームページでお知らせします。



特殊車両例

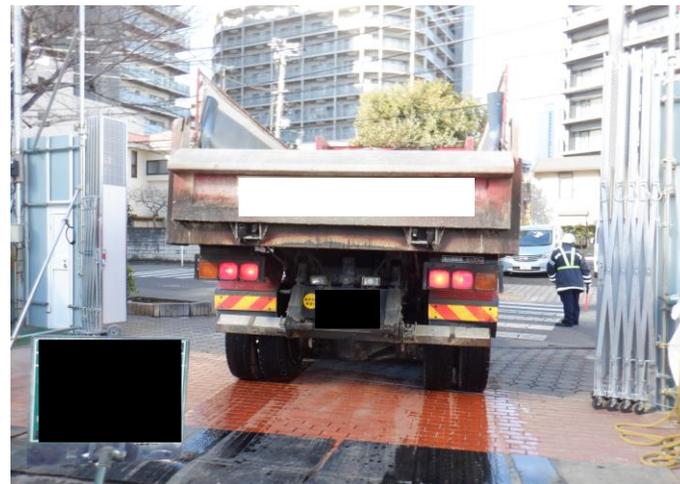
2. 工事工程・作業計画

(4) 工事用車両

■ 工事用車両台数

最大100台/日(ピーク時) : 工場棟解体時、掘削土搬出時、建設発生土搬入時

平均 30台/日(平常時)



現場内で付着したタイヤの泥を水洗いした後に現場から退場するようにします。

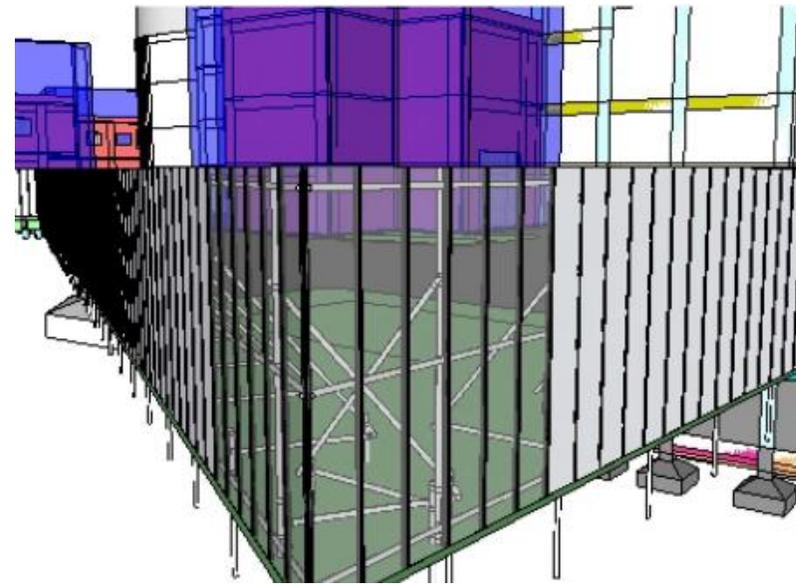
3. 解体工事

(2) 仮設工事

仮囲いクリアーパネル設置イメージ



西面中央部



南東角部

3. 解体工事

(3) 有害物質の除去

① ダイオキシン類

■ ダイオキシン類とは

ごみ等を燃焼する過程で発生する有害物質

■ 除染方法

設備機器周りを密閉養生した管理区域を設け、高圧水での洗浄や工具を用いて付着物を除去

■ 処分方法

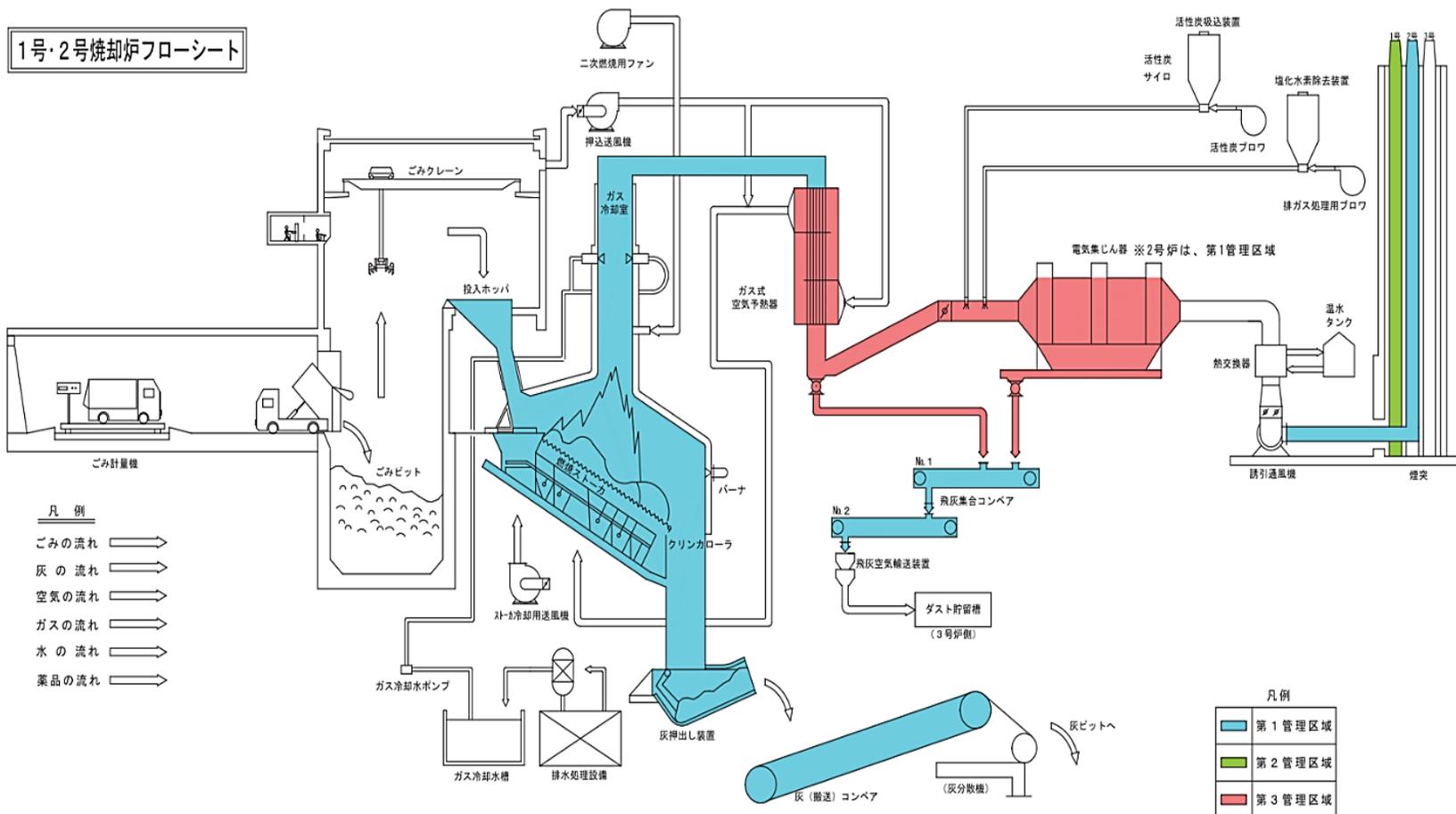
回収した洗浄水を排水処理設備で水とダイオキシン類を含む汚泥に分離し、汚泥はバキューム車で場外搬出処分



高圧洗浄作業例

3. 解体工事

(3) 有害物質の除去 ① ダイオキシン類



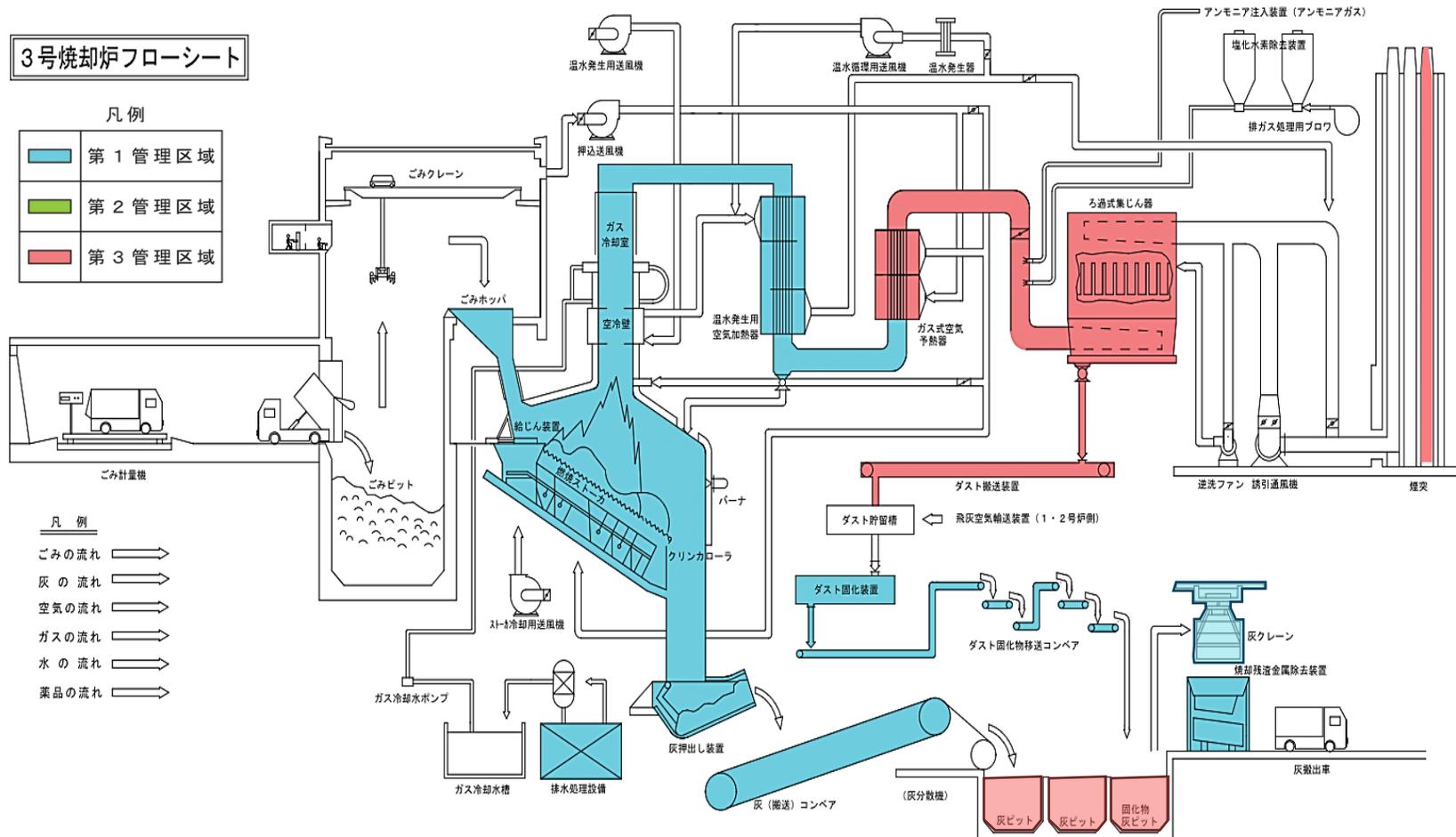
3. 解体工事

(3) 有害物質の除去 ① ダイオキシン類

3号焼却炉フローシート

凡例

	第1管理区域
	第2管理区域
	第3管理区域



3. 解体工事

(3) 有害物質の除去

② アスベスト含有建材について

■ 成形板

- 1) 目張り養生後、湿潤
- 2) 成形板を手ばらし
- 3) 飛散防止剤散布、清掃
- 4) 除去材は専用の廃棄袋に梱包し、石綿産業廃棄物として関係法令に基づき、適切に処分



3. 解体工事

(3) 有害物質の除去

② アスベスト含有建材について

■ 石綿含有仕上塗材

- 1) 密封養生、作業員出入口設備設置
- 2) 負圧除塵装置設置
- 3) 飛散防止剤散布、仕上塗材撤去
- 4) 飛散防止剤散布、清掃
- 5) 除去材は専用の廃棄袋に梱包し、石綿産業廃棄物として関係法令に基づき、適切に処分

密封養生完了状況



撤去後飛散防止剤散布状況



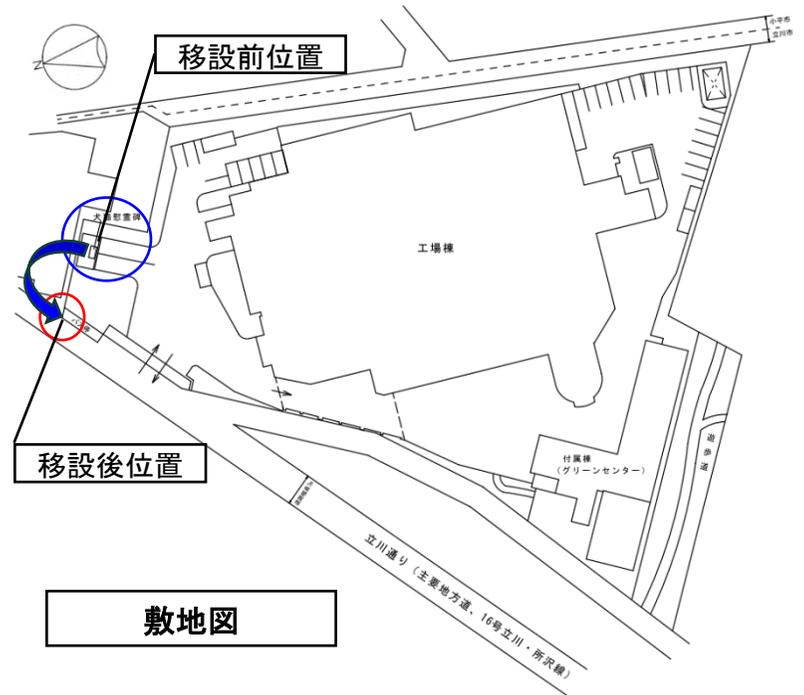
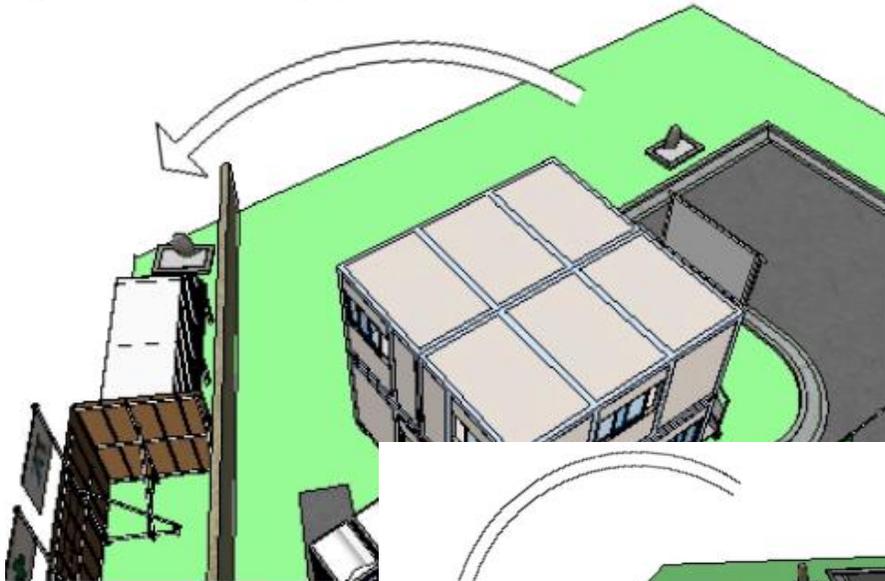
石綿含有仕上塗材撤去状況



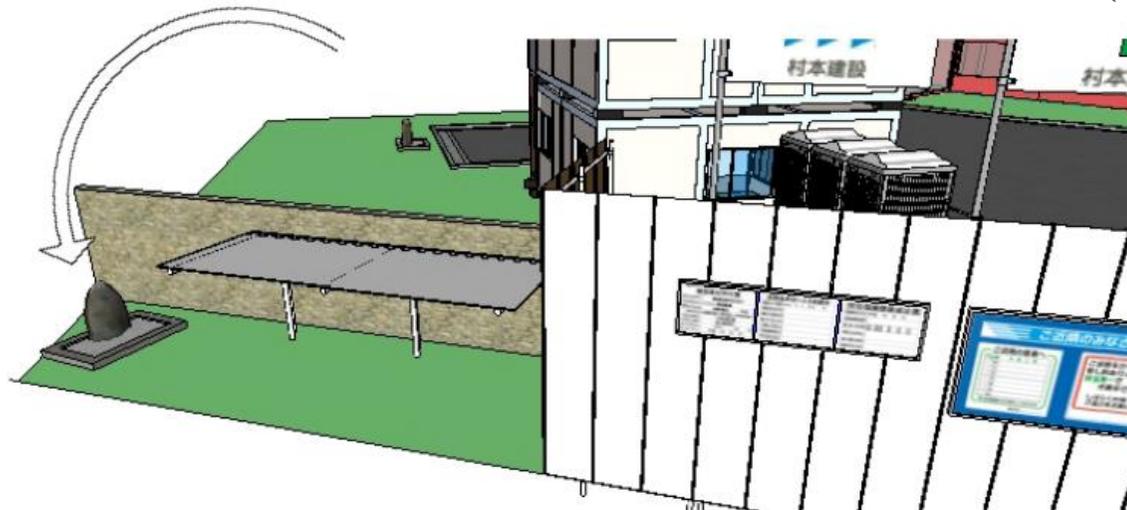
3. 解体工事

(4) 解体の手順

① 犬猫慰霊碑移設

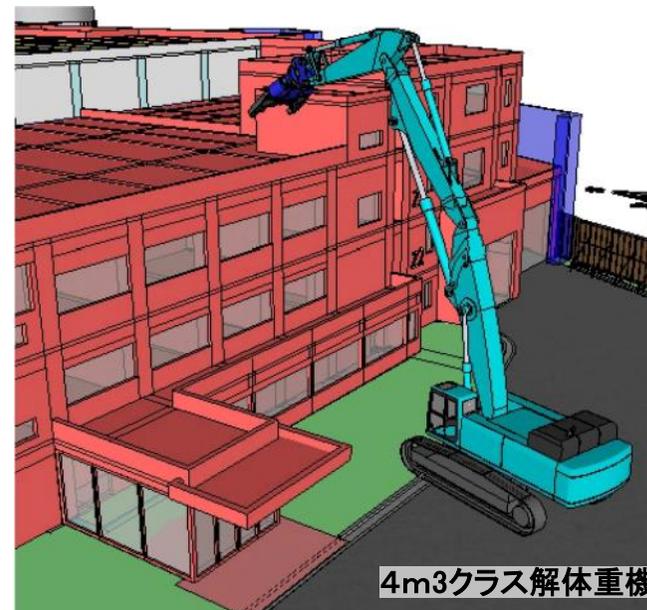
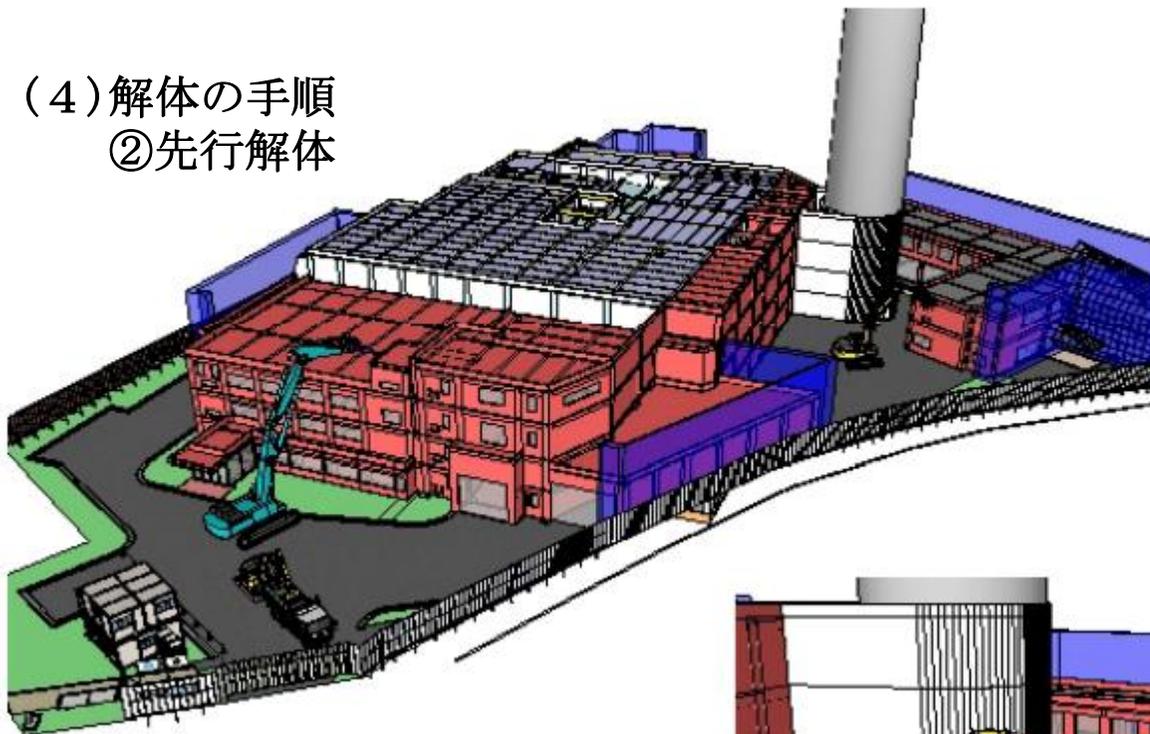


現場北側にある
『犬猫慰霊碑』を
現場北西側に移設します。



3. 解体工事

(4) 解体の手順 ② 先行解体

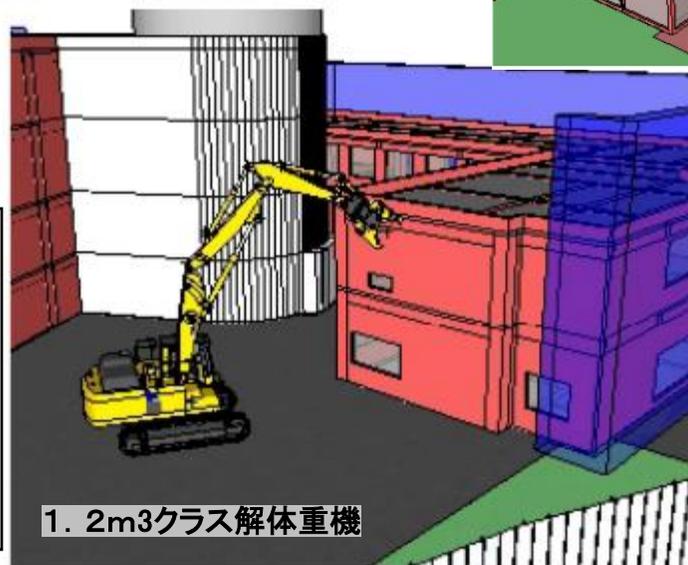


4m3クラス解体重機

本解体に着手する前に、工場棟を覆うためのテント架設に影響がでる箇所(赤い部分)の先行解体を行います。

解体箇所には解体用足場(青い部分)を架設し、大型重機を搬入します。

解体時に発生したコンクリートガラは2次解体後に地下部の一時的な埋戻し材として利用します。

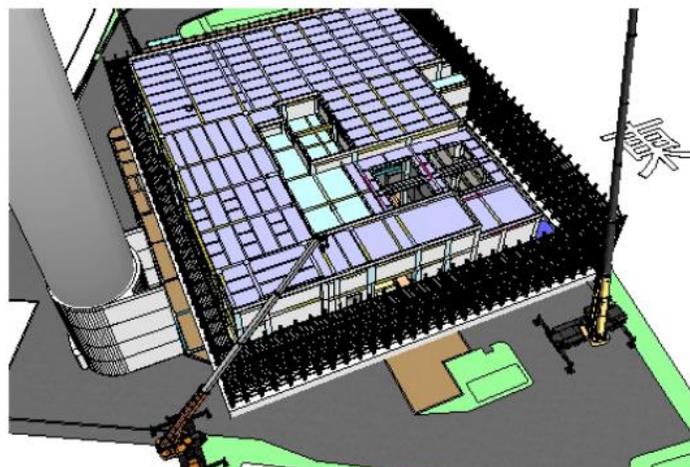


1. 2m3クラス解体重機

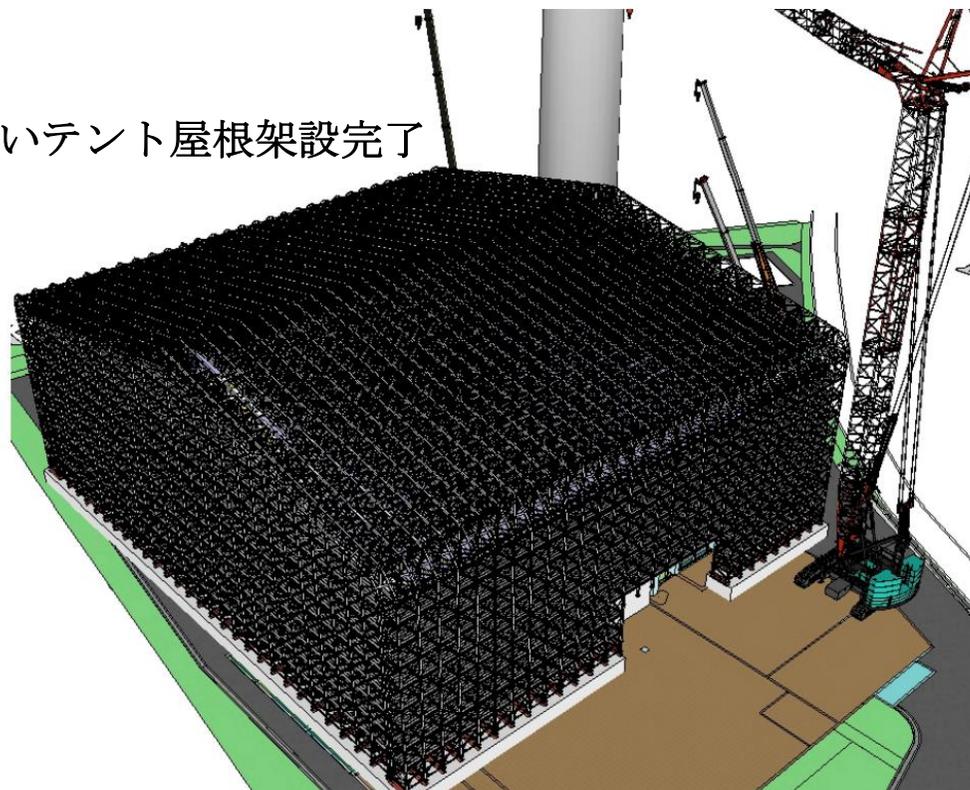
3. 解体工事

(4) 解体の手順

③ 全覆いテント架設



全覆いテント屋根架設完了



全覆いテント材にて架設

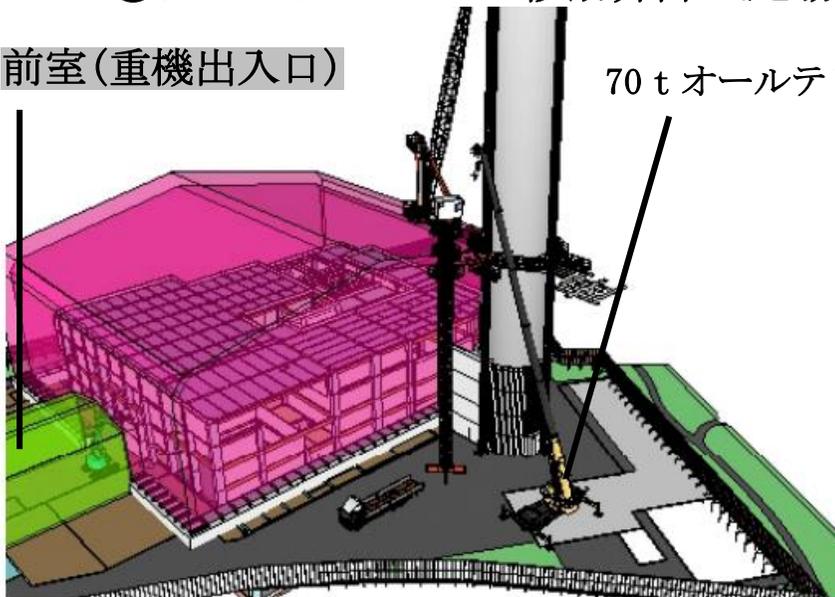
先行解体後、工場棟を覆うためのテント架設を行います。コンクリートを打設して全覆いテントの基礎とし、全覆いテント材(左図参照)を500tクローラークレーンを中心に架設していきます。架設期間中はテント材が倒壊しないよう補強対策を講じながら作業を進めていきます。テント架設作業においては工事区画外へ資材等が飛散したり通行されている方々に対してご迷惑をかけることのないよう、安全を確保しながら作業を行ってまいります。補強壁は内部に防音パネルを設置し、屋根まで完了(右上図参照)したのち、ターポリンシートを全体に張って、全覆いテント組立完了となります。

3. 解体工事

(4) 解体の手順

④ タワークレーン・移動昇降式足場組立

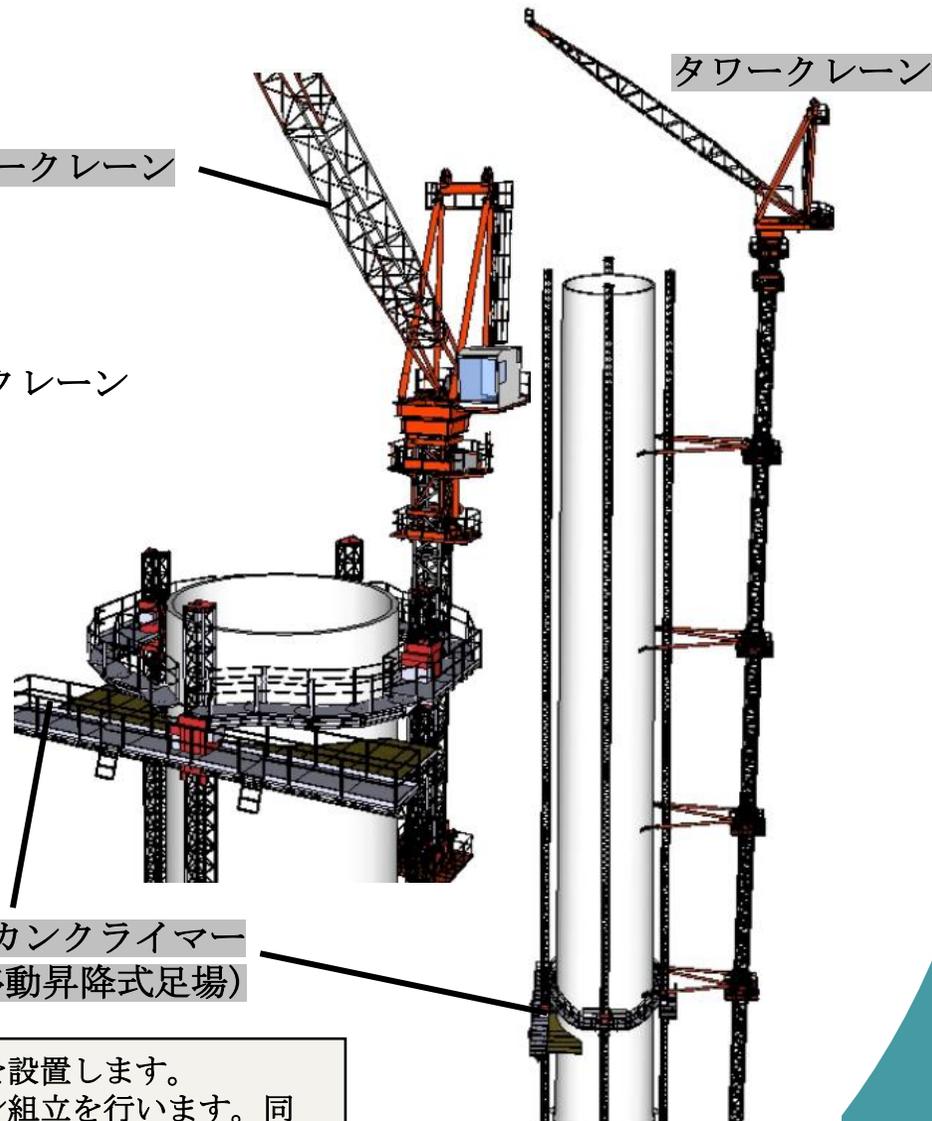
前室(重機出入口)



70 t オールテレーンクレーン

タワークレーン

タワークレーン



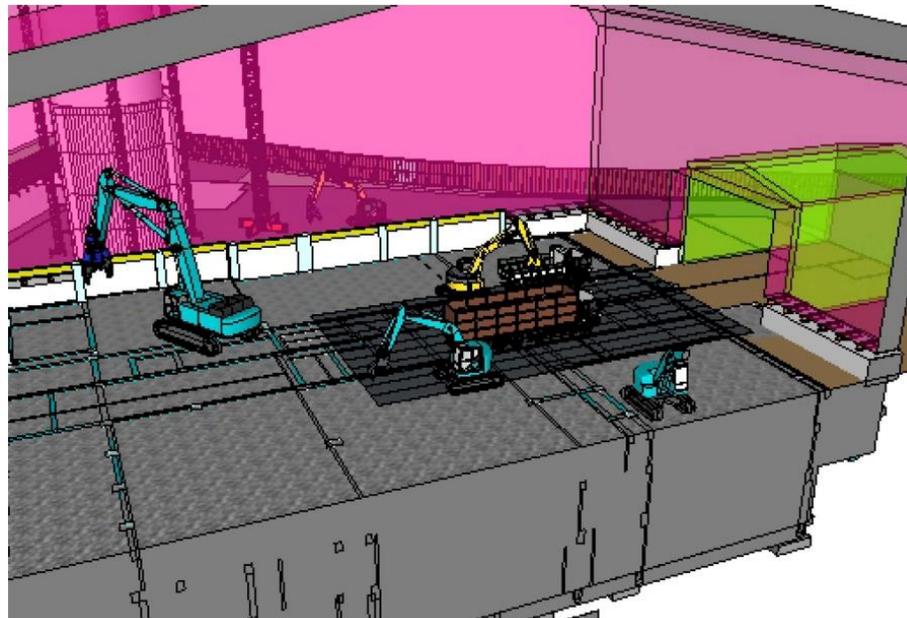
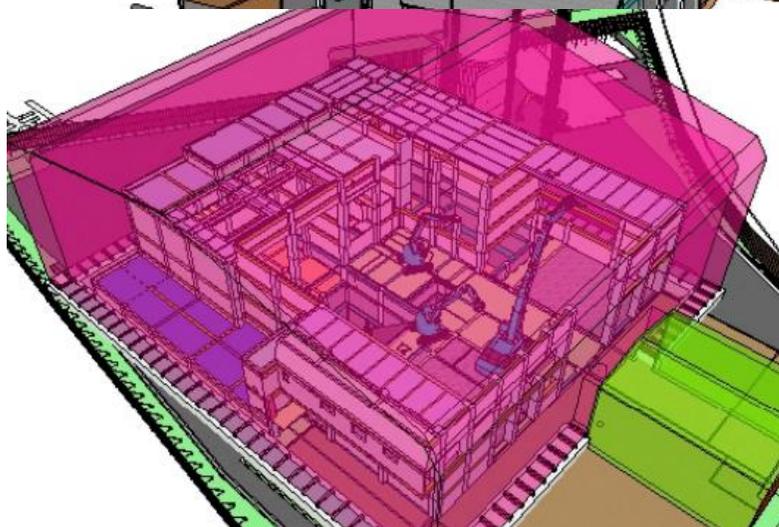
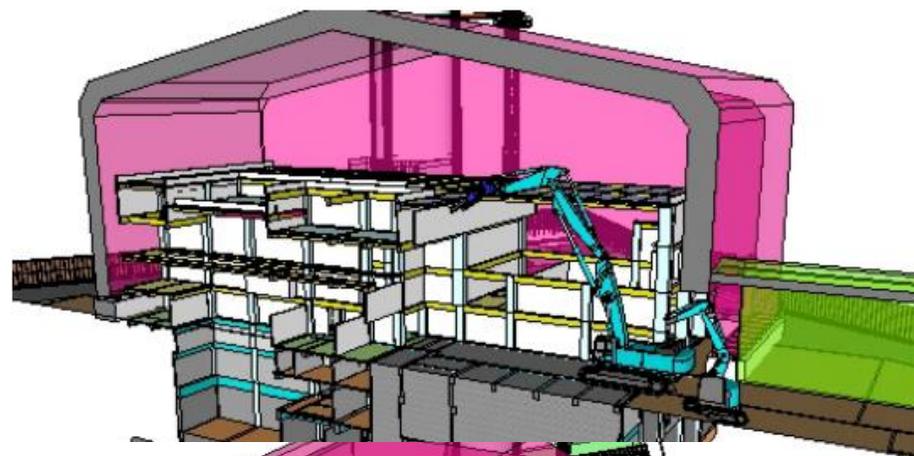
スカンクライマー
(移動昇降式足場)

全覆いテント架設後、同じように前室(重機入口・上図参照)を設置します。
70 t オールテレーンクレーンを煙突周囲に据え、タワークレーン組立を行います。同
時に、煙突外周に移動昇降式足場を設置していきます。

3. 解体工事

(4) 解体の手順

⑤ 大型重機による工場棟解体



大型重機にて、テント内での工場棟解体を行います。上階部より躯体内部を解体し外壁を解体する順序で1階まで進めていきます。この時、解体時に発生したコンクリートガラは前工程での先行解体時に埋戻し材が足りなかった箇所に充填していきます。

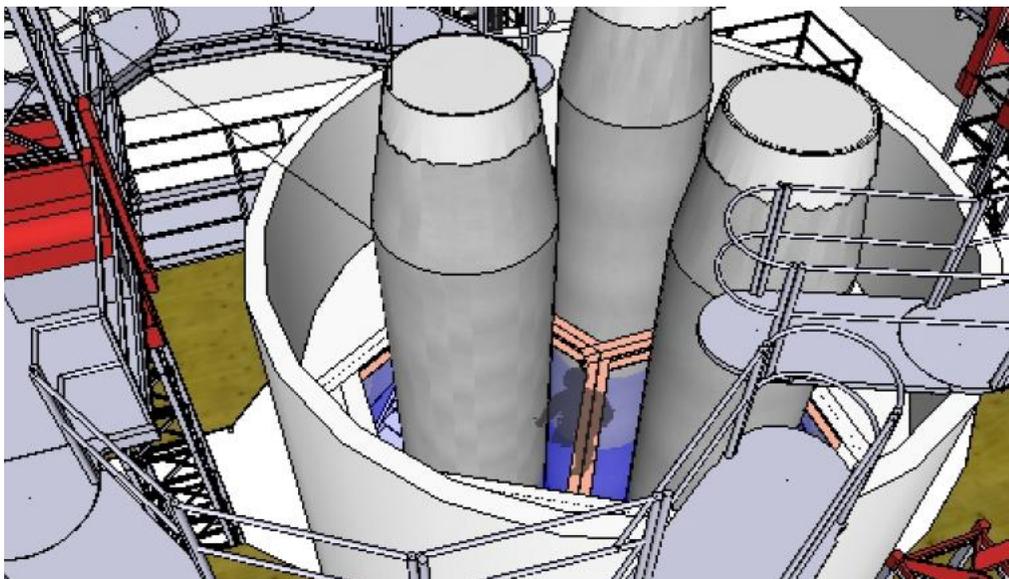
十分に充填された後に発生したコンクリートガラは、現場外に搬出されます。

搬出車両は現場入口手前に設置したタイヤ洗浄設備にて場内の土や汚れを落としてから現場外へ出ていきます。

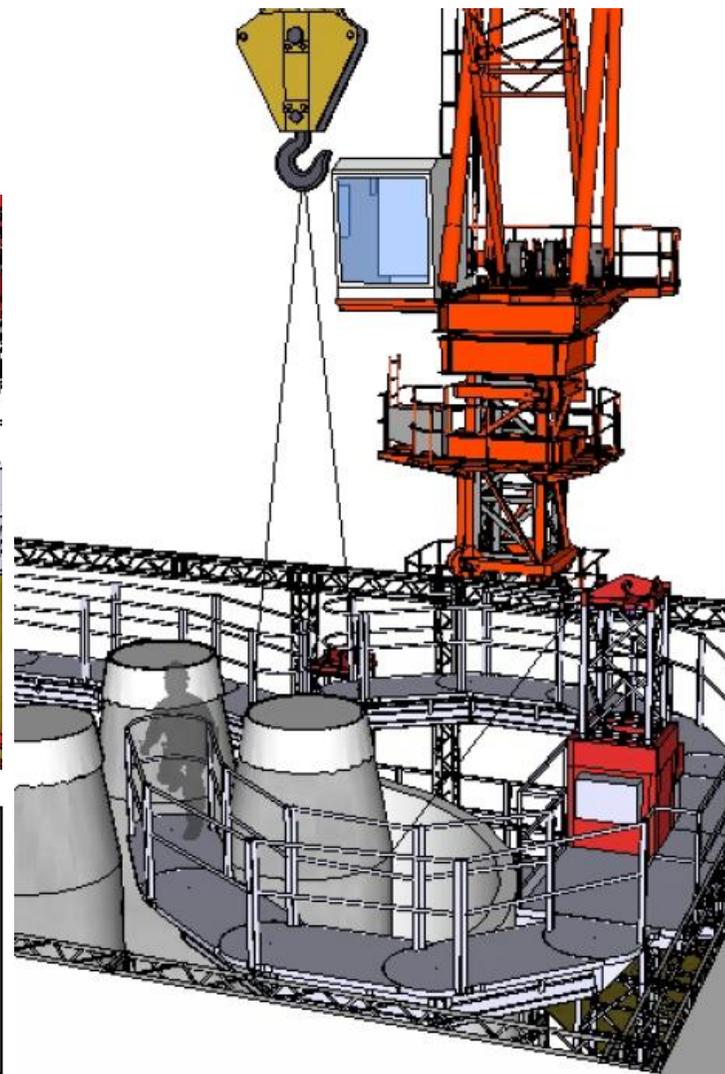
3. 解体工事

(4) 解体の手順

⑥ 煙突 内筒解体



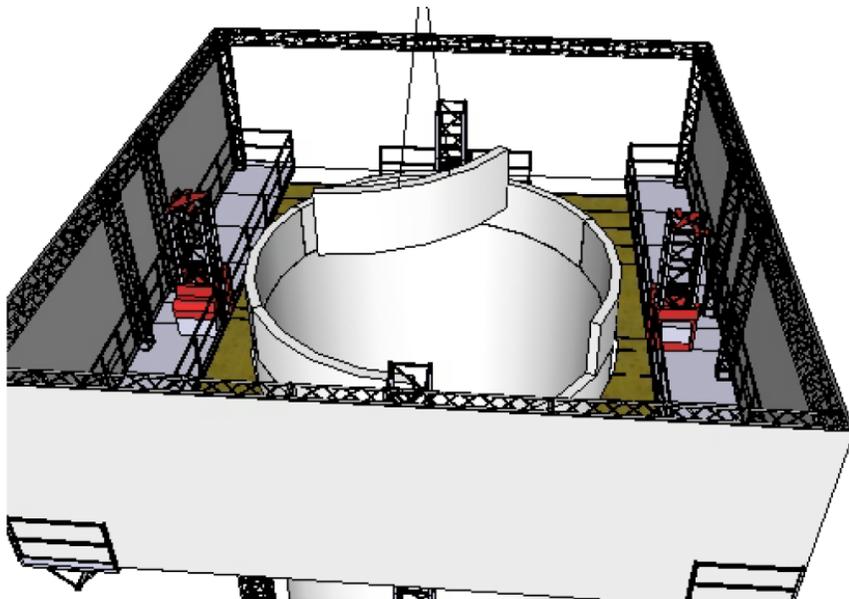
内筒を吊り上げる準備をした後に内部ステージより1.2m高い箇所から切断し、タワークレーンにて吊り取り撤去を行います。吊り上げた内筒は敷地内の地上に吊り降ろし、降ろした後は重機にて小さく切断後、現場外へ搬出します。上記を繰り返し地上まで解体を進め、内筒を撤去します。



3. 解体工事

(4) 解体の手順

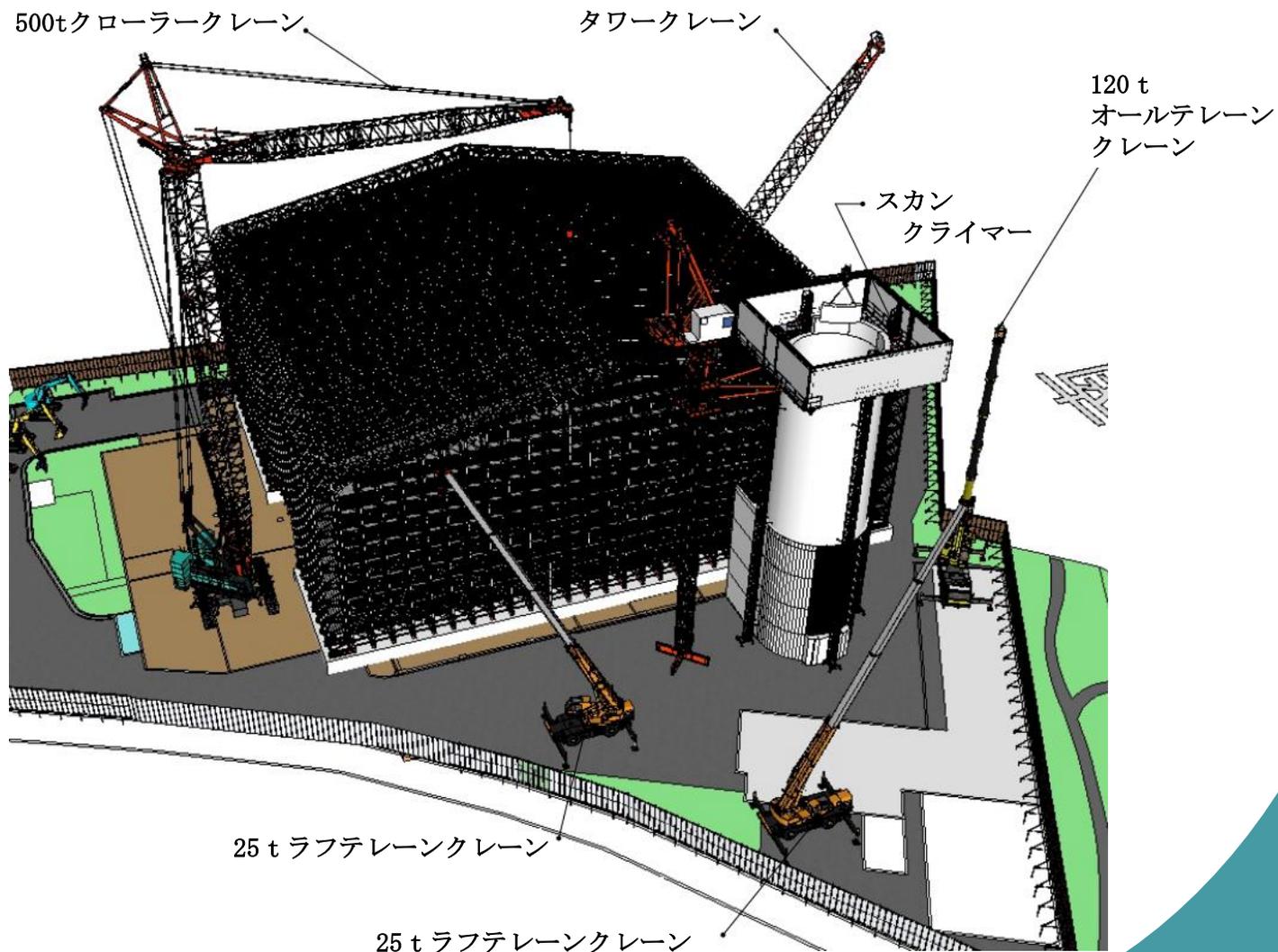
⑥ 煙突 外筒解体



内筒撤去後、外筒はボックストラスを使用して粉塵飛散防止シート養生をし、ウォールソー及びコア、ワイヤーソーにて小さく切断し、タワークレーンにて煙突内部に降ろします。
煙突内部に降ろした解体材はフォークリフトで全覆いテント内に移動し、テント内で解体重機によって小割します。
上記手順で外筒解体を地上まで進めていきます。

3. 解体工事

(4) 解体の手順 ⑦ テント解体



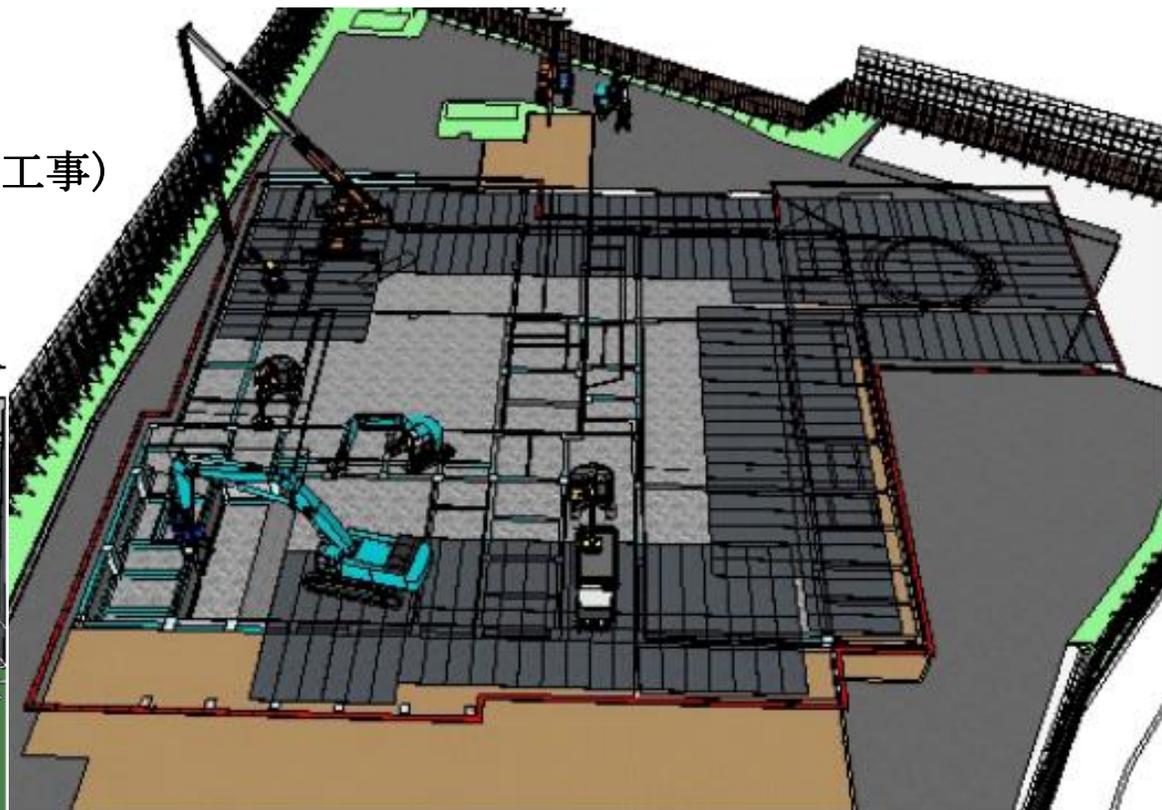
テントの解体手順は組立手順の反対で行います。
屋根シートを取り外した後、屋根から順に解体を行います。解体したテント材は地上にて小ばらしし、梱包、搬出を行います。

3. 解体工事

(4) 解体の手順

⑧ 地下解体(防音壁設置/山留工事)

防音壁組立状況図



テントの解体完了後、地下解体に先立ち、防音壁(左図参照)の設置を行います。

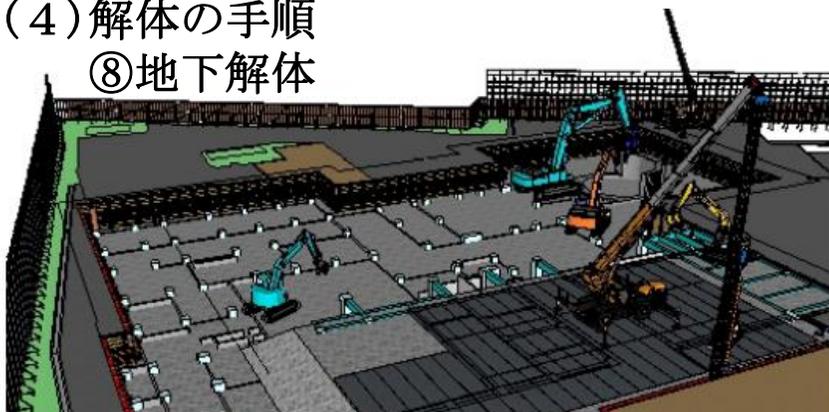
地上から6mの高さまで山留材を設置し、仮囲いの上に防音パネルを取り付けます。

地下解体工事の準備として、山留工事を行います。
アースオーガで掘削し、発生土をミニコンボにて集積します。埋め戻したコンクリートガラを地上より3m掘削し搬出します。

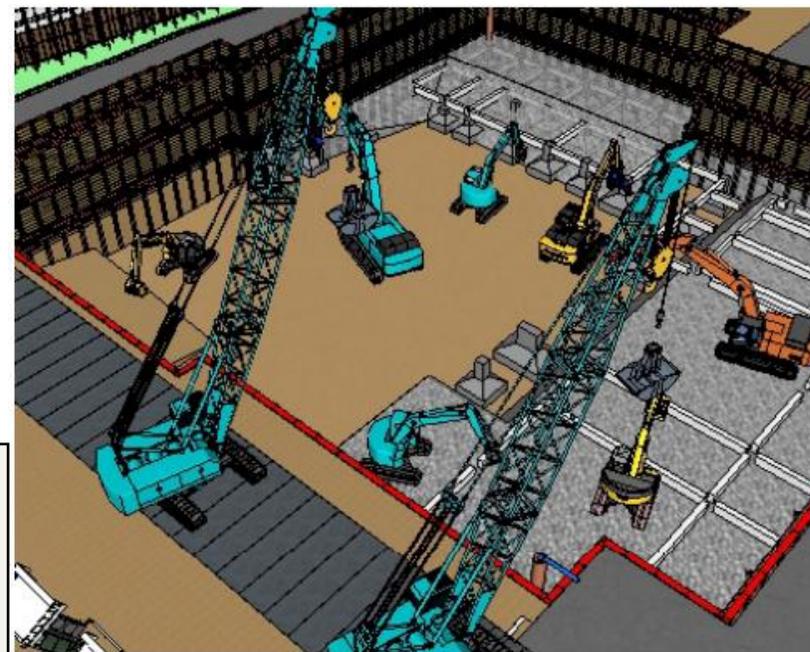
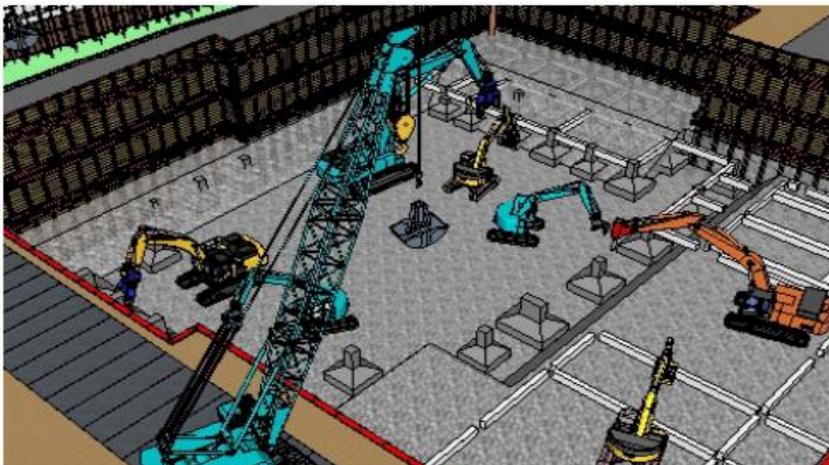
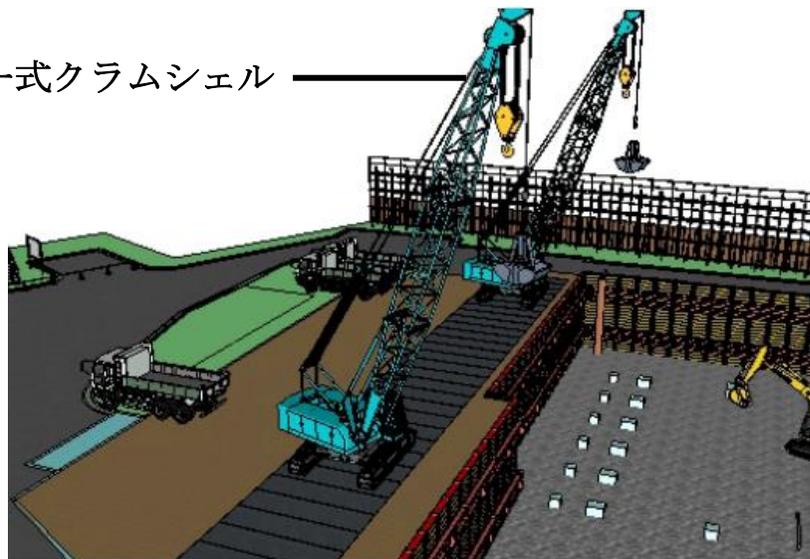
矢板を入れた後に切梁を設置します。

3. 解体工事

(4) 解体の手順 ⑧ 地下解体



ワイヤー式クラムシェル

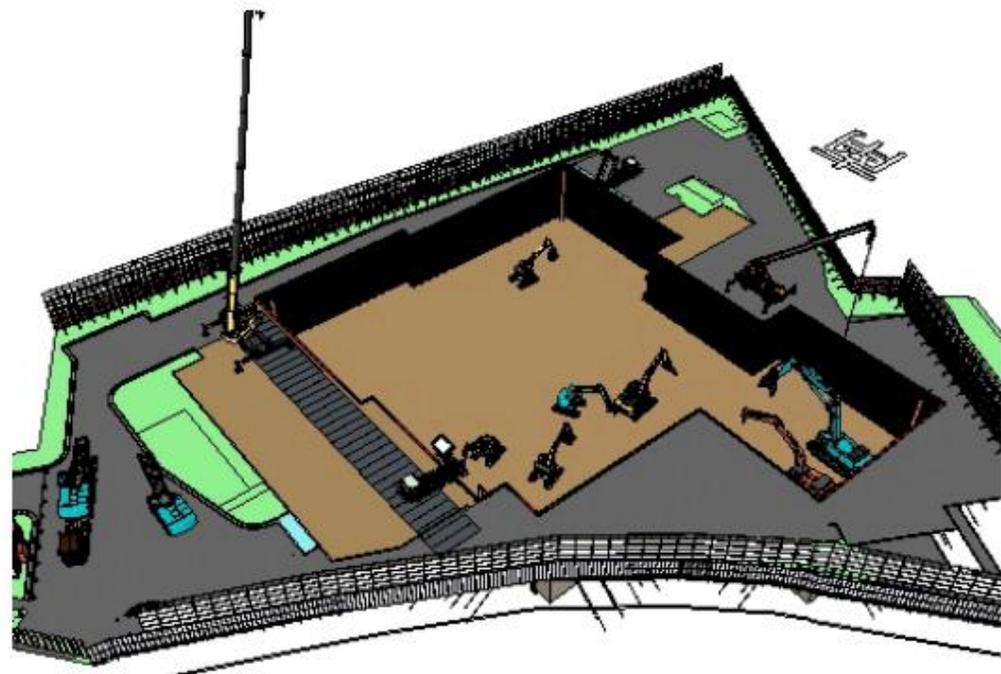
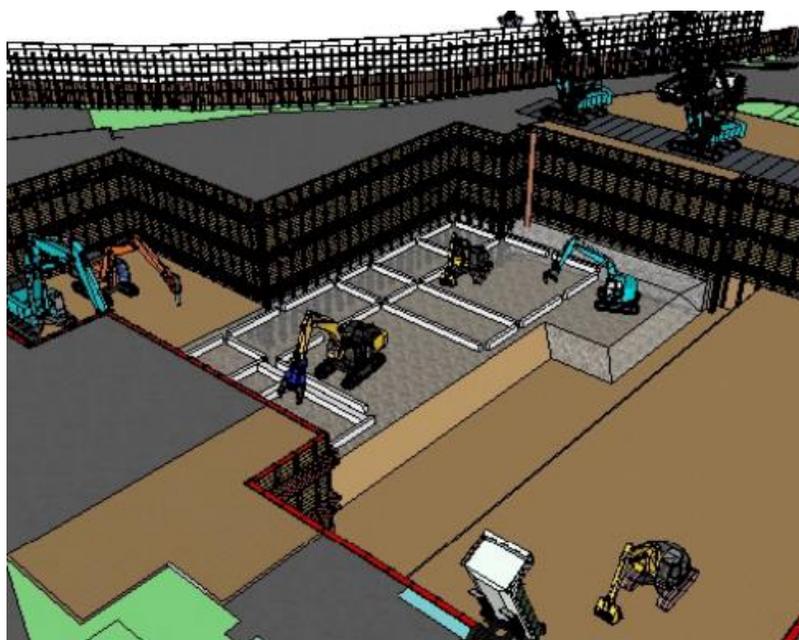


地下解体が進むとワイヤー式クラムシェルを用いて解体発生材の搬出を行います。コンクリートガラ掘削が完了すると耐圧盤・地中梁・基礎の順番で解体を進めます。
解体材は残土とコンクリートガラをふるい分け、ワイヤー式クラムシェル付近に集積し、搬出を行います。

3. 解体工事

(4) 解体の手順

⑨ 残土搬入／埋戻し



耐圧盤・地中梁・基礎の解体が完了し、発生材であるコンクリートガラを搬出した後、ワイヤー式ラムシェルを搬出します。

山留材の撤去及び現場発生土等にて埋戻しを行います。

3. 解体工事

(4) 解体の手順

⑩ 山留撤去／既存杭撤去

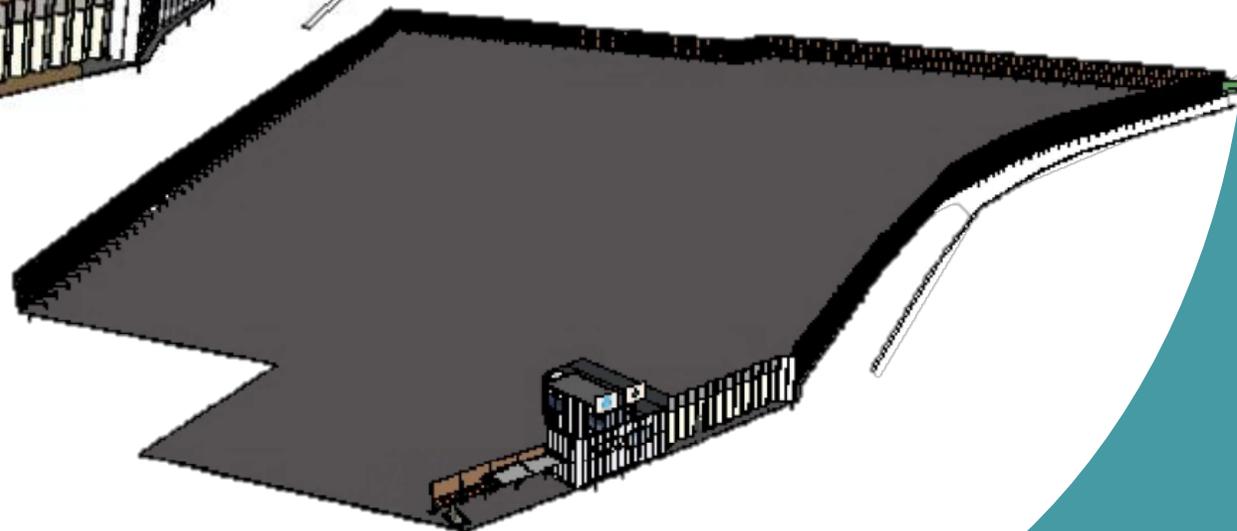


埋戻し完了後、山留材を引き抜きます(左図参照)。同時に外構解体を進めていきます。
既存杭周辺の手留材撤去が完了した後、既存杭撤去に着手します(右図参照)。

3. 解体工事

(4) 解体の手順

① 整地／完了



外構解体が終わり、粗整地完了後、碎石を搬入しつつ整地を行います。仮囲周辺の細かな箇所はミニユンボにて碎石敷き込みを行い、広い場所は大型重機等にて碎石を敷いていきます。

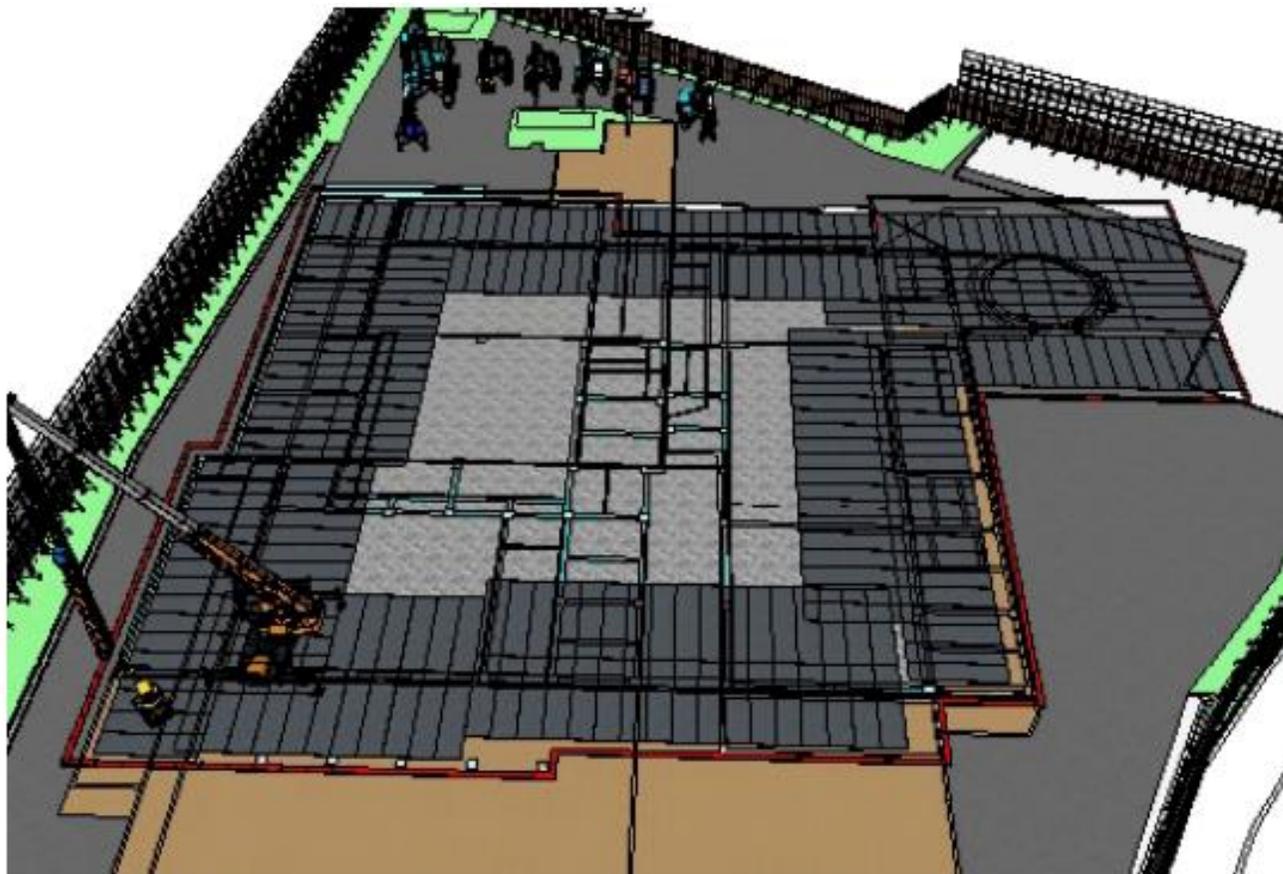
碎石敷完了後は重機を搬出しトイレ等の仮設材を搬出した後、工事完了となります。

4. 環境保全対策

(1) 環境調査

① 地盤対策

- ・ 掘削区域の周囲に山留壁を構築
- ・ 地盤の変動を監視：山留壁天端に山留変形計測点を設け監視



4. 環境保全対策

(1) 環境調査

② 環境測定

アスベスト含有建材については、アスベスト成形板が使用されてる部分については、法令を遵守して作業を行うと同時に環境測定を行い、安全を監視します。また、焼却施設の解体作業の為、ダイオキシン類のについても同様に法令遵守をして作業を行うと同時に環境測定を実施し、安全を監視します。



撮影箇所：敷地境界No. 1



撮影箇所：セキュリティ出入口前 煙突下部

4. 環境保全対策

(1) 環境調査

③ 騒音・振動計について

騒音・振動計を仮囲いの外部から見える位置に設置し、騒音・振動の抑制に努めます。



【参考】特定建設作業に係る規制基準値
[敷地境界における基準値]

	騒音	振動
基準値	85 dB (デシベル)	75 dB (デシベル)

④ 家屋調査について

家屋調査とは、工事の振動等による近隣家屋等への影響を調べるものです。対象家屋の方は、振動が伴う作業着手前及び解体完了後に調査をさせていただきます。

詳細の日程・内容等は別途ご案内致します。

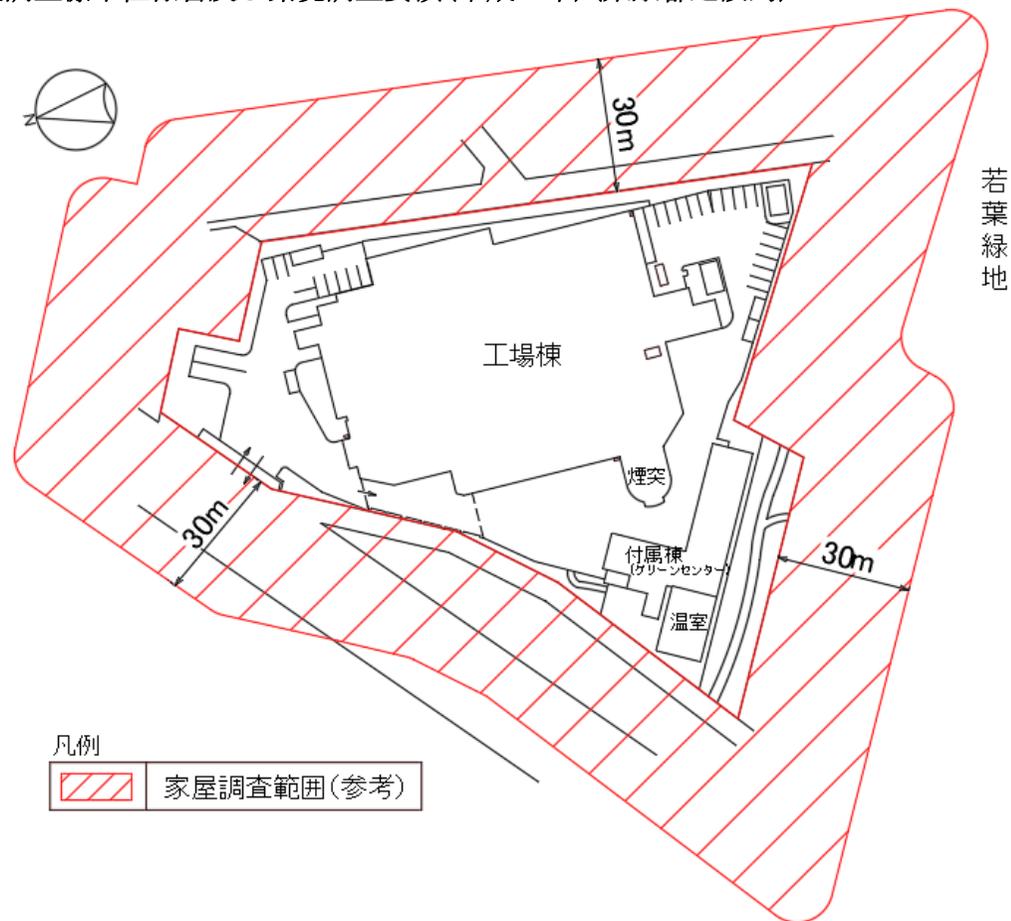
4. 環境保全対策

④家屋調査について

以下、家屋調査範囲を示します。

家屋調査範囲は民地側へ30mの区域を調査範囲とする予定です。

※工事に伴う環境調査標準仕様書及び環境調査要領(平成28年)(東京都建設局)



4. 環境保全対策

(2) 土壤汚染調査

土壤汚染

- ・人為由来：保管や取扱い不備により有害物質が漏洩した土壤

- ・自然由来：自然界にもともと存在するひ素や鉛等が多く含まれる土壤

■土壤汚染対策法

■都民の健康と安全を確保する環境に関する条例

1) 土壤汚染調査内容

I 手順

①位置出し測量→②土壤調査→③被覆物削孔→④土壤試料採取→⑤埋戻し修復

4. 環境保全対策

(2) 土壌汚染調査

①位置出し測量

掘削地点の位置出しを光波測量器もしくは測量テープにより行います。最終的な調査地点を決定する際には、関係者に立ち会い、埋設配管・配線等がないことを確認していただき、その位置を決定します。



光波測量例



テープによる測量例

②土壌調査／③被覆物削孔

コンクリートの土間などが存在する箇所は、コアカッターにより被覆物を撤去します。

④土壌試料採取

重機や手堀にて土壌試料を採取します。

⑤埋戻し修復

購入土や砕石等で埋戻し後、舗装材等により復旧します。



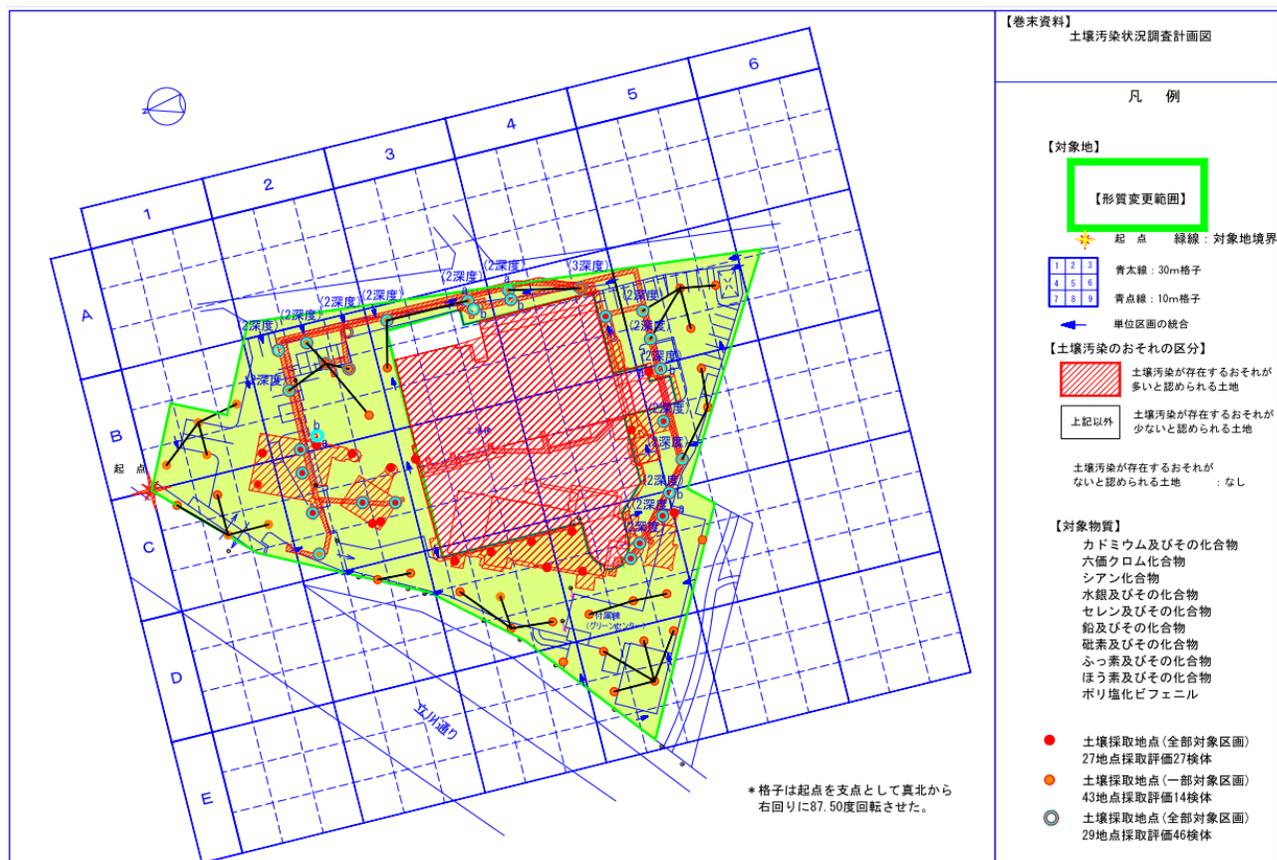
コアカッター使用状況例

4. 環境保全対策

(2) 土壌汚染調査

土壌汚染調査範囲図

工事着手前の土壌汚染調査は、赤色等の丸印の場所で行います。
調査箇所は77地点で87のサンプルを採取します。



4. 環境保全対策

(3) 安全対策

- ① 工事用車両出入り口には、交通誘導員を配置
- ② 工事用車両の運行は、法令を遵守
- ③ 工事用車両の路上待機禁止
- ④ 仮囲いの設置



5. 今後の予定・お問い合わせ先

(1) お問い合わせ先

立川市環境下水道部 クリーンセンター 旧清掃工場担当課

【令和6年1月31日までのお問い合わせ先】

T E L : 042-536-2921

F A X : 042-535-3252

【令和6年2月1日以降のお問い合わせ先】

T E L : 042-523-2111 内線4014

F A X : 042-541-5113

村本建設株式会社 西東京営業所

T E L : 042-246-7871

F A X : 042-248-9732

周辺環境に十分配慮し、工事を進めてまいります。

ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。